

戦時下の学校

伊勢原高校 香川芳文

一 はじめに

二〇〇六年十二月日本で上映されたクリント・イーストウッド監督の『硫黄島からの手紙』は、アカデミー賞の作品賞にもノミネートされ話題になっている。

その中で渡辺謙が演じる栗林忠道中将は、一九四四年六月第一〇九師団長（後に小笠原兵団長）として硫黄島に着任してまず、島を徒歩で見回り、地形を頭に入れた。そして、海岸近くでの陣地構築を中止し、海岸から離れた摺鉢山や元山地区などに陣地を作るように命じた。水際作戦から後退配備の持久戦への作戦変更である。兵士は、米軍の攻撃に耐えられる地下陣地構築のため、まずトンネル掘りに専念した。飲料水は雨水のみに頼る中での大変な作業だった。そして、ここに潜って上陸してきたアメリカ軍を迎え撃った。

この映画のテレビコマーシャルで「五日で落ちると言われた硫黄島を三六日間にわたって持ちこたえた。」というフレーズが流れていたが、これだけ持ちこたえることができたのは、栗林の作戦変更の結果といえるのではないか。大本営は伝統的に、上陸軍を迎え撃つには、敵が密集して十分な戦闘能力を発揮できない水際でたたく作戦を常道としていた。しかし、制空権、制海権をにぎられた中では、空爆と艦砲射撃により水際陣地は徹底的に破壊されてしまい、サイパン島でもその作戦は失敗した。大本営も、紆余曲折はあるが従来の水際作戦を後退配備に変更していく。沖縄戦や当初の本土決

戦準備においても、後退配備により作戦が進められていく。

硫黄島は東京から一二五〇km、サイパン島と東京との中間地点にあたる。アメリカはサイパン島からのB29による日本攻撃のための中継地として硫黄島の攻略を考え、日本側も硫黄島を失うことは日本本土への空襲につながると認識していた。栗林にとつて、ここで勝てるとは思っていなかったが、後退配備の持久戦で、一日でも長く持ちこたえることが、本土への攻撃を遅らせることにつながると考えていた。いわば「島」が本土のための「捨て石」となったのである。

そして、硫黄島玉砕の後、米軍の上陸した沖縄においても三ヵ月にも渡り、同様の戦いが行われた。第三二軍の牛島満中将も「悠久の大義に生きる」と最後まで徹底的に戦わせた。ただ、硫黄島と沖縄では、島民を巻き込んだかどうかという大きな違いがある。硫黄島では、一部男子が軍属として徴用されたが、島民は内地に送還し、一人の女子、子供のいない島を陣地として戦った。それに対し、沖縄では、地元の島民も戦いに動員され、多くの犠牲をだした。ひめゆり学徒隊の悲劇もその一つといえる。本土決戦のため沖縄は「島民」も含め「捨て石」とされた。そして、次は本土であった。

本土決戦のための「決号作戦準備要綱」にもとづいて、一九四五年四月から日本各地に新たに部隊が配置された。神奈川県を担当したのが、第一二方面軍の第五三軍であった。軍司令官は赤柴八重蔵中将で、まず、やったことが海岸から離れた丘陵地での地下陣地の構築であった。本土である神奈川県でも、硫黄島や沖縄と同様の戦いを行うための準備が着実に進んでいた。そして、地域住民や生徒、児童も本土決戦準備の体制に組み込まれていた。しかし、本

土決戦準備については、実際に戦闘が行われなかったことや、敗戦時に多くの資料が焼却処分されたことにより、その実態はあまりわかっていなかった。近年、各地域で本土決戦下の様子の掘り起しもおこなわれており、筆者も、小田原地方を中心にその実態について調べてきた。

今回は、その中で学校に焦点を当て、本土決戦準備下で学校がどうなっているのか、新たな資料を紹介しながらその実態の一端を紹介したい。そして、私たちの学校現場が戦時中どうだったのかを学ぶことが、生徒にとってもアジア太平洋戦争をより実感して学ぶことが出来るのではないかと考える。そして、敗戦が遅れていれば、この地も硫黄島のような戦いがあったのではないかと。

二 本土決戦部隊への校舎貸借

小田原地方に一九四五年四月頃から駐留したのは、第八四師団であった。多くの部隊の兵士が駐留するのに当たって、本部事務所や宿舎、倉庫として使用されたのが学校であった。本土決戦部隊がまず、接したのが学校だとも言える。東京から小田原市に縁故疎開し、^{あしこ}芦子国民学校に通っていた少年の日記には、

四月一日(水)：近く大部隊が芦子校にも宿るのだけ箱を外に出すやら大騒ぎしているので、午前中は遊んでしまった。教室へ入るとすぐお弁当だった。しばらくして、清掃をした。：

一六日(月)：もう兵隊さんは来てゐて、衛兵が校門を守ってゐた。大勢来てゐる。皆で兵隊さんの所に押しかけて、いろいろな物を見せて頂く。

と書かれており、その様子を知ることが出来る。

学校が「兵舎」になったことは、証言や「学校日誌」等により知

られていたが、その貸借手続きについてはわかっていなかった。ところが、「昭和十九年 昭和二十年 財務書類 小田原市役所」(小田原市図書館蔵)の中に小田原市の国民学校の貸与に関する書類が存在していた。市の資産である学校施設の貸与に関する書類ということで、財務関係の書類の中に綴られていたものと考えられる。そこで、この資料から小田原市と第八四師団との間で校舎貸借の手続きがどのように行われたのか考察したい。

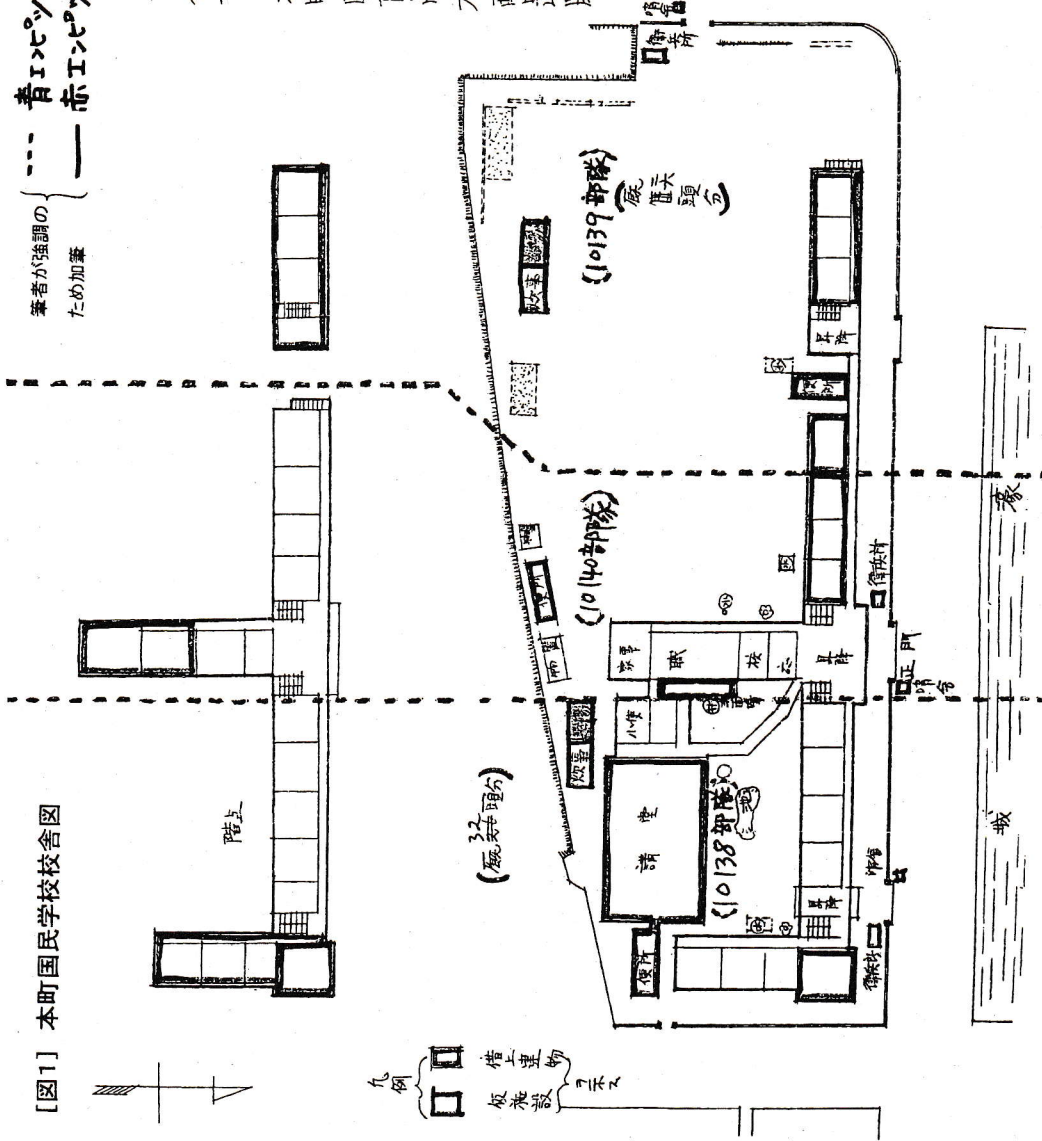
資料の中で、まず目を引くのが校舎配置図に赤鉛筆で軍が使用する場所をなぞった図面である。当時の小田原市のすべての国民学校の図面がある。すなわち、すべての国民学校の一部の教室、講堂などが、本土決戦準備のため部隊が使用していたのだ。本土決戦期の校舎がどのような状況におかれたのか、まさに、一目でわかる貴重な資料といえる。このような資料は、今まで見たことがなかった。

その中で、本町国民学校の図面を「図1」に示した。この学校は、第八四師団(通称 突部隊)の三つの部隊が分けて使用する予定だったことがわかる。青鉛筆で書かれている「10138部隊、10140部隊、10139部隊」という数字が、それぞれ工兵第八四連隊、輜重兵第八四連隊、第八四師団通信隊を示しており、図面では、部隊毎に赤鉛筆で「衛兵所」「哨舎」「炊事」「厩頭分」などと書かれている。先にあげた芦子国民学校に通っていた少年の日記の記述と一致する。門に桁数の多い数字の書いた看板を見たという証言もある。それぞれの門に「突一〇一三八部隊」などとかかれた看板が掲げられた可能性もある。校舎が兵士の宿舎として使用された学校もあるが、小田原の場合は本部事務所として使用されている。なお、本町国民学校の沿革史には、使用した部隊名の記載は

青いペン部分
赤いペン部分

筆者が強調の
ため加筆

小田原市本町国民学校配置図



[図1] 本町国民学校校舎図

無く、他の国民学校では、図面の部隊とは異なる部隊が使用している場合もあるので、この図面はあくまでも部隊が市に使用を申請したときの予定と考えたほうが良いと思う。

現在も災害が起こったときの拠点として学校施設の使用が考えられているが、広い校庭と多くの教室を持つ学校施設を、駐留部隊が使用するのは当然の成り行きといえよう。そこで、小学生がこの地を戦地として戦うために来た決戦部隊と同居することになったのである。なお、歴史上でも兵士の駐屯場所に使用される寺院もこの時期、学校と同様に利用される例も多い。

この図面は、第八四師団の経理部が小田原市長に、四月二日付けで校舎の使用許可を得るために提出した書類に付されていたものである。現在でもそうであるが、市が受け付けた文書には日付入りの受付印が押され、また、市が県や軍に出す文書については、下書きの文章に起案が行われている。文書は関係書類ごとに閉じこまれているが、それを貸借の対象になる学校ごとに（I群からIV群）、時間順（①から⑥）に整理したのが「表1」である。

まず、II群の文書のやり取りの流れを見てみよう。II①文書は第八四師団の経理部が、四月二日付けで、小田原市長宛てに出した通知で城内、本町、新玉、芦子の四校の一部校舎の貸与を求めた文書で、陸軍の野線紙に書かれている。それに、先にあげたトレース紙に書かれた四校の校舎図が付けられている。これは、部隊がはじめて市に出した通知と思われ、冒頭に「突け先営第一号」とある。IV群の七月二十六日付で出された①の文書が「突け先営第六九号」とあるので、この間に七九通の通知が、経理部から出されたことになる。「突け先営第一号」とは、先遣隊のことと考えられる。駐留場所や、

事務所を確保してから当然駐留がおこなわれるはずで、そのための準備がなされたことがわかる。また、校舎図がトレース紙に書かれていることから、これ以前に部隊と市が協議し、使用できる教室数や校舎図を市から部隊に提供した上で、この貸与をもとめる通知が作成されたと思われる。ちなみに、各学校では二部授業の実施により、軍に貸与する教室を確保している。

そして、II群②の文書で、市は四月七日付けの通知で部隊に使用を承認している。また、この時城内国民学校の校舎は、東部軍との間で、講堂を使用する契約を結んでいたもので、それを解除している。新たな部隊の駐留にあたり、部隊間での調整も必要であったことがわかる。

しかし、これに対し、県内政部長から市長宛にII群⑤の文書が届き、校舎の転用の手続きの徹底を市に求めている。昭和一九年四月一日次官会議決定「学校校舎転用に関する実施要綱」にしたがって、市に直接申出があっても、校舎の転用は県の総合計画に基づいて、県が承認を与えるもので、緩急を問わず、必ず一定の手続きにより県に申請することとしている。その際、図面を必ず添付することや地方事務所と連絡を密接に取るよう指示している。

その後出されたIII群の大窪、早川、足柄国民学校の校舎貸与については、市はIII群③の文書で県の承認をえた上で、市は部隊に使用許可を出している。県の指示が徹底された形になった。

内地での部隊駐留は、地域の官民の協力が無ければできない。証言では、部隊が勝手に土地等を使用したように言われる場合もあるが、この資料から学校の貸借の場合は、一定の手続きを踏んで手続きが行われたことがわかった。

[表1] 小田原市国民学校校舎貸借関係文書一覧「小田原市財務書類 昭和二十年」より作成

文書番号	月日	日付	文書作成元	宛先	件名	内容	容
I①	4	1	備部第7891部隊 大川孝太郎	市長(4.2受付)・ 大窪学校長	建造物契約書に関する件 通牒	契約書が添付。4.1から大窪国民学校の裁縫室、合唱室、手工室を借上	
II①	4	2	突第10130部隊 経理部長①大野	市長(4.5受付)	学校建造物の一部貸与の方 の件照会	4.3より 城内、本町、新玉、芦子国民学校一部貸与の照会、校舎図が添付	
II②	4	7	市長(4.11執行)	突第10130部隊 経理部長	国民学校校舎使用に関する件	承認通知	
II③	4	9	市長	東部第7891部隊 大川孝太郎	国民学校校舎使用に関する件	東部部隊と契約中の城内国民学校講堂を突部 隊が使用する承諾を求める	
II④	4	10	備部第7891部隊①大川	市長	建造物借上契約解除の件	東部部隊の城内国民学校講堂使用契約は突部 隊と協議し解除	
II⑤	4	14	内政部長	市長	学校校舎転用に関する件	校舎転用は、19.4.1次官会議決定「学校校舎 転用に関する実施要綱」に基づき地方長官が 行う趣旨の徹底	
II⑥	5	22	足柄下地方事務所長	市長	学校校舎転用に関する件	5.1内政部長からの通牒の内容と同じ	
III①	4	26	突第10130部隊 経理部長	市長(4.28受付)・ 神奈川県知事	学校建造物の一部貸与の方 の件照会	4.10から大窪、早川、足柄国民学校一部貸与 の照会、校舎図が添付	
III②	5	1	内政部長	突第10130部隊長	学校校舎転用に関する件	大窪、早川、足柄国民学校の校舎転用につい て	
III③	5	6	市長	内政部長・下地方 事務所経由	国民学校校舎使用承認に 関する件	大窪、早川、足柄国民学校貸与承認の伺い。 III-①が添付	
III④	5	9	内政部長	市長	校舎転用に関する件	転用の承認。III-②が添付	
III⑤	5	11	市長	突第10130部隊 経理部長	国民学校校舎使用に関する件	4.26申越しの校舎使用の承認	
IV①	7	26	突第10130部隊 経理部長①前田	市長(8.2受付)・ 知事	学校建造物の一部貸与の方 の件照会	軍事上の必要により、足柄国民学校久野分教 場 7.17から、校舎図が添付	
IV②	8	3	市長	内政部長	学校建造物の一部使用承 認に関する件	足柄国民学校久野分教場(朱記) 部隊退去に より内務部長への伺い出さず	

文書I群 大窪国民学校三教室貸借書類

文書II群 城内・本町・新玉・芦子国民学校貸借書類

文書III群 大窪・早川・足柄国民学校貸借書類

文書IV群 足柄国民学校久野分教場貸借書類

三 学徒隊の結成

次に、この時期、学校に通っていた生徒が本土決戦準備の進む中でどうなっていくのか、簡単に見てみたい。

ちょうど本土決戦部隊の駐留が始まる一九四五年三月には、「戦時教育措置要綱」が閣議決定され、学徒を食料増産、軍需生産、その他直接「決戦二緊要ナル業務」に動員するために、国民学校初等科をのぞいて一年間授業停止し、教職員と学徒で「学徒隊」を組織することが決定された。今までも中学程度の学生は、「学校報国隊」として、工場や食料生産のための援農作業に動員されていたが、本土決戦が迫り学生、児童にも軍事的な要請が強くなり、このような方針が出された。これは、国民義勇隊の編成に対応したものと考えられる。

また、「学徒体錬特別措置要綱」が制定され、学徒が「皇土防衛任務二勇躍挺身」するための体錬は、戦闘第一主義に重点を置いて、短期に養成するとされた。訓練項目は手榴弾の投擲、銃剣術、剣道、柔道の「白兵戦技」などであったが、この訓練は、国民学校高等科以上の男子学徒を対象とし、国民学校の初等科ではこの主旨をもつ既定の課程で実施するものとされた。女子学徒は、防空、救護、非常炊爨、運搬に必要な能力を育成に加え、手榴弾投擲、薙刀、刺突法、護身法の訓練も要請された。

そして五月、「戦時教育令」が勅令として、その施行規則が文部省令として出され、「学徒隊」の組織、編成等が具体化した。そして、「学徒軍事教育特別措置要綱」が出され、郷土と皇土を防衛する要員として、男子学徒には基礎的戦闘訓練、小戦訓練が課され、女子には、防毒、救急訓練が課された。特に、一部の学徒に対して

は独立小隊、遊撃戦の指揮の会得も要請された。中学程度の学徒には、まさに沖繩の「鉄血勤皇隊」や「ひめゆり学徒隊」としての役割を期待されたことがわかる。

学徒隊は、中学校、青年学校、国民学校ごとに結成されたが、勤労動員へ工場に動員されているものは職場学徒隊に組織された。国民学校初等科一学年の児童から隊員とされた。国民学校の初等科は決められた時間数の授業が課されたが、発達の程度に応じて、食料増産などに挺身することになっていた。そして、国土防衛のためその地域に国民学校が一つしかない場合でも、校舎を他に転用されることが要請された。以上、法令を中心に学徒隊の結成について簡単に述べたが、証言などからは、学徒隊の活動について聞くことはほとんどなかった。

そこで、小田原地方の国民学校での学徒隊の編成について各小学校の「沿革史」、「記念誌」を基に調べると、

- 七月 二日 足柄国民学校
- 七月 三日 城内国民学校・下曾我国民学校
- 七月 七日 本町国民学校
- 七月 九日 大窪国民学校

七月十二日 小田原市連合学徒隊の結成式 於 市役所
と、一九四五年七月上旬に小田原の国民学校では実際に学徒隊が編成されたことがわかる。七月五日付けで県内政部長から各学校長に出された「学徒隊の組織編成に関する件」では、学徒隊の編成を完了したときは組織編成表、結成月日、結成の時の実施行事を報告するようにとしている。

残念ながら、小田原ではこのような資料は探し出せていないが、

現在の大和市に集団疎開していた横須賀市の高坂国民学校の例が『大和市史6』に掲載されているので紹介しよう。

高坂国民学校学徒隊編成 昭和二十年七月四日

- 一、開式
- 二、国民儀礼
- 三、国歌斉唱
- 四、上諭奉読
- 五、隊長訓示
- 六、市長告示
- 七、「海行かば」
- 八、万歳奉唱
- 九、閉式

隊長	第一中隊	第一小隊	岩堀市郎	高坂	吉井	六〇
石川広次	石渡つる	〇二〇	尾形トミ	田中		四六
		三	石渡つる	西浦貫		四一
		四	花房八重	浜町		四三
		五	山口雪枝	川間		九四
副隊長	第二中隊	六	長島とし			
高山峯太郎	角井忠一	七	角井忠一	久比		二二〇
		八				
	第三中隊	九	根本利三	定方寺		四〇
	高山峯太郎	一〇	臼井ミヤ	鶴観		六一
		一一	長谷川豊子	松風寮		六〇
		一二	石田妙子	善徳寺		三三
		一三	久保田延治	下深		三八

これは、教員の根本利三のノートに書かれていたものだ。編成日は七月四日と小田原とほぼ同時期である。結成式典では、海軍記念日が近いせいであろうか「海行かば」を歌っている。

「高坂国民学校学徒隊」の隊長は石川校長、高山教頭が副隊長、そして、中隊長、小隊長には教員が就いているようだ。第一小隊から第八小隊までが横須賀の本校の部隊で、第九小隊から第一三小隊

の第三中隊が疎開先の大和で編成された部隊である。学校組織がそのままの形で、学徒隊となったことがわかる。なお、先述の「学徒隊の組織編成に関する件」によると、各級の隊長は、教員間で均等に割り当てたり、学業成績の優劣によるのではなく、本主に隊員（生徒）を率いて、戦時教育を実践できる教員、生徒を選んで、この際、担任や級長を替えても止むを得ないとしている。

ここでは、集団疎開児童は本校の学徒隊に編成されているが、疎開先の地元の国民学校と同郡の学徒隊に加わるようになっていた。

四 おわりに

このように、本土決戦部隊が駐留し、この地で戦う準備が行われる中で、学校組織も学徒隊として編成されていたことがわかった。ただ、「学徒隊」の実態については、まだ不明な点も多いので、今後も調査を続けていきたいと思う。

〈参考文献〉

梯久美子「散るぞ悲しき 硫黄島総司令官・栗林忠道」

新潮社 二〇〇五年

香川芳文「本土決戦下の校舎」（日本史研究推進委員会）

『神奈川の歴史をよむ』 山川出版 二〇〇七年

香川芳文「本土決戦部隊と地域住民」

『小田原地方史研究』二十一号 二〇〇〇年

神奈川県教育センター編

『神奈川県教育史 資料編第三巻』 一九七三年